

## 「水質汚濁物質排出量総合調査及び水濁法等の施行状況調査に係る統計調査関連業務」についての意見募集 環境省



環境省は、「水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査における民間競争入札実施要項(案)」に対して、平成 21 年 3 月 6 日から 3 月 19 日の間、意見募集を行いました。寄せられた意見を考慮し、実施要項案が最終的に取りまとめられる予定になります。

水質汚濁物質排出量総合調査は、合理的かつ効果的な排出規制や指導を実施するために、汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握し、排水基準の設定及び見直しに役立てるための基礎的資料とすることを目的として行われ、また、水質汚濁防止法等の施行状況調査は、水質汚濁防止法の排水規制等に関する各規定、これらに相当する瀬戸内海環境保全特別措置法の各規定及び湖沼水質保全特別措置法の各規定の施行状況についてとりまとめることにより、水環境行政の円滑な推進に資することを目的として行われています。

当社は、年 2 万検体を超える生物化学的酸素要求量(BOD)の分析実績があります。排水分析に関し、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2009 年 3 月 6 日付 環境省報道発表資料

水質分析箇所 江上泰邦